

邦寿会

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

邦寿会職員が仕事と子育てを両立させることができ、制度の改定や共に働く職員の相互扶助に支えられ、全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2026年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：出産予定の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

<対策>

- 2022年4月～ 「出生時育児休業」を育児休業規定内に新設し、特に男性職員の育児休業取得を促進する。ため、や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2022年9月～ 育児休業中の経済的支援（育児休業給付・休業期間中の社会保険免除など）について、全職員に周知するとともに、休業取得予定者には、個別フォロー（資料提供）する

目標2：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

<対策>

- 2022年4月～ 勤怠実績（時間外労働・有休休暇取得）について、月次で経営幹部が確認し、課題抽出と解決策検討の場を設け、労使協定超過者を無くす
- 2023年4月～ 多様な働き方を実現できるように、人事制度（評価項目・評価基準・給与水準など）の抜本的な見直しをする
見直した新制度が成果につながるよう評価者研修を実施する